

令和2年第4回士別市議会定例会会議録（第1号）

令和2年11月27日（金曜日）

午前10時00分開会

午後11時39分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 行政報告について

日程第 3 議案第 72号 士別市表彰条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第 73号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 74号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 75号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 76号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 77号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 78号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 79号 士別市使用料等の督促等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 80号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 81号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 82号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（和寒町）

議案第 83号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（剣淵町）

議案第 84号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（下川町）

- 議案第 85号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(美深町)
- 議案第 86号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(音威子府村)
- 議案第 87号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(中川町)
- 議案第 88号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(幌加内町)
- 議案第 89号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(西興部村)
- 議案第 90号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(枝幸町)
- 議案第 91号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(浜頓別町)
- 議案第 92号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について
(中頓別町)
- 日程第 8 議案第 93号 令和2年度士別市病院事業会計資本金の額の減少について
- 日程第 9 議案第 94号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第13号)
- 議案第 95号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第 96号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 97号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 98号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算(第6号)
- 日程第10 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 議案第 99号 専決処分事項の指定について
- 日程第12 認定第 1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 2号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて(予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 3号 令和元年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につ
いて(予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 4号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて(予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 5号 令和元年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて(予算決算常任委員長結果報告)
- 認定第 6号 令和元年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 7号 令和元年度士別市水道事業会計決算認定について
（予算決算常任委員長結果報告）

認定第 8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定について
（予算決算常任委員長結果報告）

日程第13 報告第 17号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第14 報告第 18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

日程第15 報告第 19号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君
	3番	苔口千笑君	4番	村上緑一君
	5番	喜多武彦君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	渡辺英次君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	大西陽君	14番	谷口隆徳君
	15番	山居忠彰君	16番	遠山昭二君
議長	17番	松ヶ平哲幸君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長	中館佳嗣君	市民自治部長	法邑和浩君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	千葉靖紀君	朝日支所長	武田泰和君

教育委員会 会長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
-------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理事者	三好信之君	市立病院 局長	加藤浩美君
----------------	-------	------------	-------

農業委員
会長

飛世 薫 君

農業委員
局長

藪中 晃 宏 君

監査委員

吉田 博行 君

監査委員
局長

岡崎 忠幸 君

事務局出席者

議事事務局
局長

穴田 義文 君

議事事務局
局長

岡崎 浩章 君

議事事務局
副局長

前畑 美香 君

議事事務局
主任

駒井 靖亮 君

(午前10時00分開会)

○議長（松ヶ平哲幸君） 令和2年第4回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 本定例会の会議録署名議員には、14番 谷口隆徳議員、15番 山居忠彰議員、16番 遠山昭二議員を指名いたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第72号 士別市表彰条例の一部を改正する条例について

議案第73号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第75号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第76号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第77号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第78号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第79号 士別市使用料等の督促等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第80号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第81号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第82号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（和寒町）

議案第83号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（剣淵町）

議案第84号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（下川町）

議案第85号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（美深町）

- 議案第86号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（音威子府村）
- 議案第87号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中川町）
- 議案第88号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（幌加内町）
- 議案第89号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（西興部村）
- 議案第90号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（枝幸町）
- 議案第91号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（浜頓別町）
- 議案第92号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について（中頓別町）
- 議案第93号 令和2年度士別市病院事業会計資本金の額の減少について
- 議案第94号 令和2年度士別市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第95号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第96号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第97号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第98号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第6号）
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

- 議案第99号 専決処分事項の指定について

3. 常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度士別市水道事業会計決算認定について
- 認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定について
- 報告第17号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第19号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告について

4. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

- 例月現金出納検査の結果に関する報告 7月、8月、9月分

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市	長	牧野勇司	副	市	長	相山佳則
総	務	部	長	中	館	佳
				嗣	市	民
				自	治	部
				長	法	邑
					和	浩

健康福祉部長	田中寿幸	経済部長	井出俊博
建設水道部長	千葉靖紀	朝日支所長	武田泰和
市民自治部 資源循環統括監 兼自治環境課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	東川晃宏	会計管理局長	佐藤義弘
企画課長	大橋雅民	創生戦略課長	瀧上聡典
総務課長 兼新庁舎建設 課 (併)選挙管理 委員会事務局長	青木伸裕	財政課長 兼新庁舎建設課 庁舎整備管理監	丸徹也
市民課長	佐藤祐希	税務課長	水留啓諭
環境センター所 長兼バイオマス 資源堆肥化施設 管理監	今井博明	上士別出張所長 兼上士別構造改 善センター所長	吉川千緒
多寄出張所長 兼多寄研修 センター所長 兼多寄構造改善 センター所長	島田英貴	温根別出張所長 兼温根別生活 改善センター所 兼温根別 多目的研修集 施設所長	四ツ辻秀和
福祉課長	川原広幸	こども・子育て 応援課長	藪中洋行
保育推進課長	東川由美	介護保険課長	青木秀敏
地域包括ケア 推進課長	増田晶彦	保健福祉 センター所長 兼成人病検診 センター所長	松ヶ平久美子
いきいき健康 センター館長	菅井勉	農業振興課長	藤田昌也
畜産林務課長	徳竹貴之	畜産林務課長 兼林務管理監	鶴岡明浩
商工労働 観光課長	阿部淳	国営農地再編 推進課長	喜多伸光
都市整備課長 兼新庁舎建設課 庁舎建築管理監	佐々木誠	都市整備課長 兼土木管理監	村田雄大
都市整備課長 兼建築管理監 兼新庁舎建設課 庁舎施工管理監	峯垣智剛	都市整備課長 兼上下水道管理監	山下正明

施設管理課長	土田 実	施設維持センター所長	輿水 賢治
地域住民課長	庄司 伸一	経済建設課長	岡田 詔彦
会計課長	坂本 洋紅	商工労働観光課副	佐藤 政臣
教育委員会会長 教育	中峰 寿彰	教育委員会会長 生涯学習部	鴻野 弘志
教育委員会部監 生涯学習の里統括	三上 正洋	教育委員会会長 学校教育課	須藤 友章
教育委員会課監 学校教育事務管理	大留 義幸	教育委員会会長 学校給食センター所長	古川 優
教育委員会会長 社会教育課	武山 鉄也	教育委員会会長 中央公民館文化センター館長	千葉 真奈美
教育委員会会長 図書館情報センター所長	岡田 英俊	教育委員会会長 博物館兼公会堂展示館	水田 一彦
教育委員会・ツ 合宿の里推進課長 兼総合体育館交流館	坂本 英樹	教育委員会・ツ 合宿の里推進課長 兼総合体育館交流館	館岡 隆一
教育委員会副 学校教育課	友田 正樹	教育委員会副 兼総合体育館交流館副	上川 学
病院事業者 副	三好 信之	市立病院局長 市立病院事務局	加藤 浩美
市立病院事務局 経営管理課	池田 亨	市立病院事務局 経営管理課	阿部 也寸志
農業委員会 会長	飛世 薫	農業委員会 会長職務代理者	保科 隆志
農業委員会 事務局	藪中 晃宏	農業委員会 事務局総務課	林 秀忠

監査委員 吉田博行

監査委員 岡崎忠幸
事務局 局長

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 穴田義文

議会事務局 岡崎浩章
総務課 局長

議会事務局 前畑美香
総務課 副 長

議会事務局 駒井靖亮
総務課 主任主事

以上報告する

令和2年11月27日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月18日までの22日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの22日間と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、行政報告についてを議題に供します。

行政報告を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） 令和2年第4回士別市議会定例会に当たり、諸般の行政報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

我が国では、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、GoToキャンペーンを初めとしたさまざまな事業が行われている反面、国内での感染者数の増加は予断を許さない状況となっています。

特に北海道の感染者増加は著しく、10月28日に警戒レベル1から2へ、11月7日には3に引き上げ、さらに17日から札幌市をレベル4とし、感染リスクを回避できない場合における札幌市との不要不急の往来自粛や飲食の場面におけるリスク回避の徹底など、医療提供体制の維持のためにより強い行動変容の協力要請が行われるなど、生活にも影響が生じています。

こうした中、先般、本市においても市の施設で感染者が発生し、報道機関やホームページなどを通じて公表したところですが、この感染症は誰もが感染する可能性があるものであり、感染された方や御家族はもとより、それを支える関係者や医療従事者などに差別や偏見など人権侵害につながるような行動をとることがないように冷静な対応をお願いするとともに、感染防止対策に万全を期していただくよう、市民に対して呼びかけたところです。

また、北海道市長会副会長として11月11日に上京し、船橋財務大臣政務官や和田内閣府大臣政務官に、翌12日には吉川自由民主党北海道支部連合会会長や自由民主党北海道選出国會議員との政策懇談会に出席し、地域の創意と工夫により地域経済の再興ができるよう（仮称）地域経済の再興に向けた交付金の創設や市民の安全・安心の確保に取り組む自治体への支援など、さらなる感染症対策の強化、継続に向けた要請を行ってきたところです。

国の地方創生臨時交付金などを活用した本市の対策については、冬期間のインフルエンザとの同時流行期に備え、発熱等による市民不安の軽減と医療現場の混乱を防ぐため、重症化しやすい高齢者のほか、基礎疾患をお持ちの方や妊婦の方、さらに医療従事者や介護従事者の方々へのインフルエンザワクチン接種について、その助成を拡大し実施しています。

児童福祉施設における感染防止策としては、トイレの改修や換気のための機材を整備しているほか、市内保育施設等の環境整備にかかわる補助を行っているところです。

また、事業継続応援金事業としては、第3回臨時会以降に追加した対象事業所135件に対して支給を決定したところです。

プレミアム付商品券については、市内販売9,371セット、市外向け販売141セットの合計9,512セットの販売となり、換金率も75%を超えている状況から、市内経済に対して大きく寄与したものと考えています。

なお、11月5日の臨時会において可決いただいた事業については、鋭意作業を進めており、準備が整い次第着手してまいります。

次に、農作物の状況についてです。

本年はおおむね好天に恵まれ、農作業は順調に進み、水稻・畑作ともに平年並みを上回る収量等が確保できたところです。

主な作物で申し上げますと、水稻は登熟が順調に推移し、不稔もみも少なく、作況指数は107の良、予想収量は10アール当たり607キログラムの豊作が見込まれます。

畑作物では、小麦・大豆は収量・品質ともに平年並みとなり、バレイショやタマネギについても平年並みの収量となりました。

また、てん菜については9月下旬の雨の影響で平均糖度が15.9%と平年を下回ったものの、収量については10アール当たり6.7トンとなり平年を上回りました。砂糖生産量は前年を上回る見込みで、日本甜菜製糖株式会社の製糖も10月13日に開始され、1月下旬までの操業となる予定です。

本年は台風などの影響も一なく、農作物全般に収量・品質とも平年並みが確保されるなど、実りの秋を迎えられたことに安堵しているところであり、今後は、収穫後の農作物の品質保持に万全を期してまいります。

次に、友好都市みよし市との交流についてです。

今年度、友好都市提携20年を迎えたみよし市との交流については、新型コロナウイルス感染症が発生以降、人が行き来する交流は行われていない状況です。

こうしたコロナ禍であっても、提携20年を記念して、互いのまちの特産品を希望する市民に抽せんにより提供し合ったところです。

今後も、ウィズコロナ社会を意識しながら交流を継続してまいります。

次に、まるごと土別収穫祭についてです。

10月17日に開催されたまるごと土別収穫祭は、新型コロナウイルス感染症により農畜産物の消費低迷が懸念されたことから、ラブ土別・バイ土別運動推進協議会が地産地消と消費拡大により地域振興につながる取り組みとして行われました。

当日は、新生活様式を見据えて、人との接触を抑えるドライブスルー方式での商品受け取りを実施しました。

また、JA北ひびきや日本甜菜製糖株式会社から提供された地元農産物を景品とするお楽しみ抽せん会を実施し、盛会のうちに終了することができました。

次に、学校再開後の行事等についてです。

小・中学校では、長期臨時休業の影響により、春から夏にかけてのさまざまな行事が延期されていましたが、2学期に入ってから、開催方法等を工夫し、9月中旬までに全ての学校で運動会や体育大会が開催されました。また、小規模校を中心に、学芸会や学校祭、あるいは代替的行事も開催されたほか、修学旅行についても、11月に予定していた学校においては、再度行き先や日程を変更しなければならなくなったものの、全校での実施に向けて調整を進めているところです。

なお、6月の時点では小・中学校の冬休みについて5日間短縮し、授業日に充てる考えでしたが、第3回定例会の一般質問でお答えしたとおり、授業時数確保の見通しがついたことから、现阶段では2日間の短縮とする予定としたところです。しかしながら、新型コロナウイルス感染の発生により臨時休業した学校もあり、引き続き調整を進めます。

次に、コミュニティ・スクールの導入についてです。

地域と学校の連携を一層深め、教育活動の充実を図るため、平成30年度からコミュニティ・スクールの導入を進めてきた中、本年10月には土別東高校に学校運営協議会を設置しました。これにより、全ての市立学校において導入が完了したところであり、これまで以上に地域と一体となった学校運営や児童・生徒の育成に取り組めます。

次に、子供たちの活躍についてです。

部活動に取り組む生徒にとって目標の一つとしていた多くの大会開催が今年は見送られているところです。

そのような中、土別中学校陸上部は全道中学駅伝大会において準優勝に輝き、土別南中学校吹奏楽部は動画審査による日本管楽合奏コンテストにおいて全国大会出場を果たしました。

また、高校のウエイトリフティングでは、全国大会の代替としての記録会が開催され、ランキングを競い合いました。土別翔雲高校からは6名がエントリーし、瀬川瑠奈さんが女子71キログラム級優勝、羽田創さんが男子プラス102キログラム級で準優勝するなど活躍をされました。

た。

次に、社会教育事業及び文化・芸術事業の再開についてです。

さまざまな行事が延期や中止となる中、子供たちが対象の土曜子ども文化村や英語指導助手による英語読み聞かせ会、成人を対象としたまちづくり塾などについて、感染拡大防止対策を行った上で、徐々に再開しているところです。

また、自粛していたあさひサンライズホール自主企画事業について、12月の落語公演から徐々に再開する予定でしたが、全道的な新型コロナウイルス感染症の増加傾向などに鑑み中止としたほか、事業メニューによっては延期や事業縮小などの対策を講ずるものとしたところです。

なお、事業の実施に当たっては引き続き施設と利用者の双方で感染防止に留意するとともに、国や道の動きも注視しながら事業運営を進めます。

次に、地域おこし協力隊についてです。

士別では初めてとなる外国人の地域おこし協力隊員として、台湾出身の廖宜祥さんに委嘱状を交付しました。廖さんは、10月1日から観光振興分野の協力隊員として、まちなか交流プラザに関する業務に携わっており、海外留学の経験を生かしたインバウンド向けのサービスの提供や海外へのプロモーション活動など、本市の観光振興の推進に大きな期待を寄せているところです。

次に、まちなか交流プラザの整備についてです。

まちづくり士別株式会社では、公募していた（仮称）まちなか交流プラザの愛称を、選考の結果、侍・しべつに決定し、長年羊によるまちづくりを進めてきたことから、羊のまちを頭に加え、羊のまち 侍・しべつと決定され、施設の正式名称も、まちなか交流プラザとすることを10月29日に鈴木社長が記者会見で発表されました。

今後、道の駅申請も決定した愛称により速やかに行い、建設工事も来年1月末の工期終了に向け鋭意作業を進めていくとのことです。

次に、士別サムライブレイズの設立についてです。

地域事業会社である株式会社志BETSホールディングスが、令和3年度から独立リーグ北海道ベースボールリーグへの参入を目指し、本年9月末に士別サムライブレイズを設立しました。

今後は、企業等への就労や空き家を活用した居住先の確保などのほか、公共施設の利用など、本市としてもさまざまな分野で連携を深めていく考えです。

子供たちに夢や希望を与え、地域から愛される球団となることを願うとともに、野球を通じた地方創生に資する取り組みとして大いに期待しているところです。

次に、市立病院の経営状況についてです。

4月から9月までの入院患者数は、前年と比較して一般病床、療養病床合わせて1,100人、5.4%増の2万1,491人、1日当たりでは117.4人となりました。一方、外来患者数は4月から

6月期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3,627人、7.1%減の4万7,662人、1日当たりで390.7人となりました。

この結果、前年同期と比較して医業収益では2,540万円の減、費用においても給与費、薬品費の減少により3,520万円の減となり、収支差し引き額では980万円の増となっています。

市内においても新型コロナウイルス感染症が発生し、これに加えてインフルエンザの流行期を迎えることから、院内の感染対策はもとより、関係機関との連携によりこれら検査対応に万全を期すとともに、これまで同様に疑い患者受入協力医療機関として体制確保を図ってまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度の工事発注総額、補正予算等による追加工事を含めて151件、約19億4,500万円を予定したところです。

この11月18日までの発注状況は、第1工区西3条通り下水道新設工事を初め、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事、緊急時給水拠点確保事業 温西地区配水管布設替工事など予定件数の約95%、144件の発注を終え、その発注総額は約14億6,863万円、平均落札率は96.01%であり、それぞれ工期内の完成に向けて順調に進捗しています。

今後、発注を予定している工事は、学田西2号道路流末排水路工事、市営住宅住宅火災報知器取替工事及び市内地区舗装工事その2であり、これらについても計画的な発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 以上で行政報告を終わります。

○議長 (松ヶ平哲幸君) 次に、日程第3、議案第72号 士別市表彰条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長 (中館佳嗣君) (登壇) ただいま議題となりました議案第72号 士別市表彰条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、交通や情報通信の発展などによってグローバル化が進む現代社会において、全国あるいは世界で活躍する士別出身者のほか、市内で働く人など、士別市まちづくり基本条例第2条第1号に規定する市民を、市勢振興への功労や社会貢献に対する表彰の対象とするため、住所要件を見直す改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、議案第73号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第74号 士別市特別職の議員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第75号 士別市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第73号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第75号 士別市立病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告において、国家公務員の期末勤勉手当の支給割合を年間4.5カ月分から0.05カ月分を引き下げ4.45カ月分とする勧告が出されたことから、本市議会議員、特別職、病院事業管理者の期末手当についても同様の取り扱いといたしたく、特別職報酬等審議会の意見も踏まえ、所要の改正を行うものです。

引き下げの方法としては、本年度は12月期の手当を0.05カ月分引き下げ、令和3年度以降は引き下げ後の年間支給割合を6月期と12月期に均等に割り振るものです。

なお、本改正により、議員報酬で合計約26万8,000円、特別職給与で合計約9万3,000円、事業管理者給与で約6万9,000円が減額支給となります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第73号から議案第75号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第5、議案第76号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第77号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第78号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する

る条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第76号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第78号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本年の人事院勧告においては、国家公務員の期末勤勉手当の割合を年間4.5カ月分から0.05カ月分を引き下げ4.45月分とし、任期付職員においても年間3.4カ月分から0.05カ月分を引き下げ3.35月分とする勧告が出されました。本市の職員と任期付職員についても地方公務員法に基づき、国や他の自治体などとの均衡を図る観点から同様の改正を行うものであり、その引き下げ方法は議員及び特別職と同様の方法とするものです。

なお、本改正により、一般会計及び特別会計で約463万円、水道事業会計で約13万円、病院事業会計で約256万円の合計約732万円が減額支給となります。

また、会計年度任用職員の期末手当については、職員の支給割合規定を準用することとしていますが、本年12月の期末手当は引き下げ改定前の支給割合規定を適用する特例を設けるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第78号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第79号 士別市使用料等の督促等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第80号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第81号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第79号 士別市使用料等の督促等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第81号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

これらの条例においては、それぞれ使用料や後期高齢者医療保険料に係る延滞金の率、介護保険料に係る延滞金及び還付加算金の率を定めており、この率についてはいずれも地方税における延滞金及び還付加算金の率を根拠としております。

地方税における延滞金及び還付加算金について、本年3月31日に公布された地方税法の一部を改正する法律により、延滞金の割合の特例措置に関連して特例基準割合の名称等が変更されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号から議案第81号までの3案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第82号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてから議案第92号 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてまで、以上11案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第82号から92号までの定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の11案件について、一括してその概要を御説明申し上げます。

北・北海道中央圏域定住自立圏の形成に関する協定については、本市及び名寄市が複眼型の中心市として、和寒町から中川町までの上川北部7町村と宗谷管内3町、西興部村の計9町2村とそれぞれ協定を締結し、連携事業を推進しているところです。

このたび、中心市である本市及び名寄市と圏域町村との間において、新たに産業振興及び圏域生活基盤維持対策分野における取り組み内容を一部変更することについて合意に達したことから、現協定の一部を変更する協定を締結するため、士別市議会基本条例第15条の規定により、議会の議決を求めるものです。

具体的な協定の変更内容としては、産業振興分野に通年雇用の促進と圏域生活基盤維持対策分野に防災を新たに追加し、体制充実に向けて連携して取り組むものです。

なお、新たな内容での協定は、令和3年4月1日からの適用を予定しているところです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号から議案第92号までの11案件は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第8、議案第93号 令和2年度士別市病院事業会計資本金の額の減少についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長(加藤浩美君)(登壇) ただいま議題となりました議案第93号 令和2年度士別市病院事業会計資本金の額の減少について、その概要を御説明申し上げます。

本件は、令和2年度士別市病院事業会計資本金6億3,330万6,432円のうち、市から修学資金貸付への出資額として昭和40年以降積み上がってきた4億8,424万8,000円を減少し、利益剰余金に振りかえることについて、地方公営企業法第32条第4項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、減資後の資本金は1億4,905万8,432円になります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第9、議案第94号 令和2年度士別市一般会計補正予算(第13号)、議案第95号 令和2年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第96号 令和2年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、第97号 令和2年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)及び議案第98号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算(第6号)、以上5案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第94号 令和2年度士別市一般

会計補正予算（第13号）から議案第98号 令和2年度士別市病院事業会計補正予算（第6号）までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、新型コロナウイルス感染症対策の第7弾として実施する事業など、当面の予算措置を要するもののほか、第6弾までに実施した事業費の確定などによる現時点での予算整理に伴うものであり、以下その主な内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計歳入歳出予算のうち歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費では、地域公共交通総合対策事業費において、士別軌道が運行する市町村生活バス路線の中多寄線ほか3路線、地域内フィーダー系統運行の武徳線並びに予約制乗り合いバスの川西・南沢線の委託料として2,796万8,000円、準生活路線である川南・大和線ほか1路線及び市内循環バス路線に対する補助金として761万3,000円、合わせて3,558万1,000円を計上しました。

地域おこし協力隊活動事業費では、新規募集隊員3名分の人件費等、232万1,000円を追加計上しました。

ひとり親世帯（児童扶養手当受給者）応援事業費では、地域福祉資金としての指定寄附金200万円を活用し、財源振替を行うものです。

学校臨時休業学習支援事業費では、当初一般財源で予算計上しておりましたが、臨時交付金に財源振替を行い、児童福祉施設等備品整備事業費では、国の補助事業の活用を予定していましたが、事業費の一部が交付対象外との判断が示されたことから、臨時交付金に財源振替をするものです。

新型コロナウイルス感染予防事業費では、上士別医院の電子カルテシステムとレセプトコンピュータとの連携により受付時間及び精算時間を短縮し感染拡大を防止するため、必要な機器の購入費等45万円を追加計上しました。

新たなものづくり応援金事業費では、市内の事業者が新たに取り組む先導的な製品開発などへの応援金の対象となり得る事業が増加する見込みであることから、2,209万4,000円を追加計上しました。

保健福祉センター感染予防環境整備事業費では、女子トイレの一部を洋式化し感染予防環境を整備するため、553万円を追加計上しました。

児童・生徒大会参加交通費助成事業費では、事業の執行状況を踏まえ、事業費の一部を一般財源に振りかえるものです。

光ファイバー整備事業費では、新しい生活様式に対応し強靱な社会経済構造を確立していくため、士別市全域の光回線未整備エリアを対象に実施する光ファイバー網整備に対する本市負担金、6億792万7,000円を計上しました。

路線バス運行維持応援金事業費では、コロナ禍で大きな影響を受けているバス事業者に対し今後の経営改善に向けた支援策として応援金を交付するため、道北バス株式会社に対して677万6,000円、士別軌道株式会社に対して500万円、合わせて1,177万6,000円を計上しました。

新たな公共交通MaaS推進事業費では、公共交通における先駆的な技術の導入や経営の持続化、効率化に資するための経費の一部を応援するとともに、（仮称）次世代モビリティ推進会議を設置し、将来を見据えた地域交通資源の効率的な活用等に向けた調査・研究を実施するため、1,200万円を計上しました。

羊のまち士別サフォークラムブランディング応援金事業費では、国が示す地域未来構想20に基づく感染症にも経済危機にも強い地域をつくるための政策として、高品質な士別サフォークラムの生産、情報発信、販売促進など、一体的なブランディングを推進するための応援金として、まちづくり士別株式会社に対して1,500万円、羊と雲の丘観光株式会社に対して2,500万円、合わせて4,000万円を計上しました。

公営住宅管理システム改修事業費では、感染拡大を防止するため、提出物の様式変更や集約等に向けたシステム改修費83万6,000円を計上しました。

修学旅行キャンセル料支援事業費では、北海道の警戒ステージ引き上げに伴い、予定していた修学旅行を延期せざるを得なくなったことから、キャンセル料36万8,000円を計上しました。

スポーツ合宿推進事業費では、感染症拡大の影響で減少した合宿者の回復を目指し、安心して合宿に来ていただけるよう、本市が取り組む感染症対策を含めた合宿地づくりを合宿常連チーム等にPRするため、140万円を計上しました。

次に、民生費では、介護保険事業特別会計繰出金に82万1,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金に75万7,000円をそれぞれ追加計上しました。

次に、商工費です。

中心市街地活性化事業費では、事業費及び対象面積の確定に伴う国庫補助の減や備品整備の追加等による事業費の増のため、予算に不足が生じる見込みであることから1,605万2,000円を追加計上しました。

次に、土木費です。

住宅管理一般行政経費では、市営住宅の使用許可取消にもかかわらず、なお明け渡しを履行しない者に対する建物明渡等請求事件の訴訟に関する弁護士委任費用150万円を計上しました。

これらの結果、一般会計の歳出については7億6,022万3,000円を追加する一方で、現時点における感染症対策の第6弾までに実施した病院事業会計補助金や事業継続応援金事業費など予算の執行状況から、不用額が見込まれる15事業、6,331万9,000円を減額し、差し引き6億9,690万4,000円の増額計上となりました。

なお、これらに要する財源は、国・道支出金及び地方債などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の追加については、事業実施時期との関連から予算を繰り越して実施するための所要の措置をし、地方債の追加及び変更については、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

続いて、国民健康保険事業特別会計についてです。

感染症の影響により収入が減少した世帯に対する国保税の減免に伴う減収分の全額が国・道支出金により財源措置されることから、一般被保険者医療給付事業費、一般被保険者後期高齢者支援金事業費、介護納付金事業費について、それぞれ財源振替を行うものです。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

一般管理事業費では、令和3年度からの後期高齢者医療保険料算定における軽減判定基準額の見直しに伴い、後期高齢者医療システム改修委託料94万6,000円を計上しました。

なお、これに要する財源は国庫支出金の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

介護保険事務一般行政事業費では、介護報酬の改定に伴うシステム改修費248万4,000円を計上しました。

居宅介護サービス給付事業費では、感染症の影響により収入が減少した世帯に対する介護保険料の減免に伴う減収分の全額が国庫支出金により財源措置されることから財源振替を行うものです。

第一号被保険者還付金では、感染症の影響による過年度所得更正に伴う第一号被保険者に対する還付金30万4,000円を計上しました。

償還金では、令和元年度分の介護給付費等の再確定手続によって超過交付となった国・道負担金などの返還金5,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金及び基金繰入金などの特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、病院事業会計についてです。

感染症に対する医療提供体制整備として仮設陰圧ハウスをレンタルにて設置するほか、無線式ナースコールシステムの導入、院内保育所を含めた感染防止対策用備品の購入等3,337万7,000円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、道支出金の特定財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、債務負担行為の追加については、市立病院の給食業務におけるプロポーザル方式による業者選定のため、所要の措置を講じたところです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛議員。

○6番（西川 剛君） ただいま提案のありました議案第94号士別市一般会計補正予算（第13号）について伺います。

初めに、地域公共交通総合対策事業費のうち市内循環バス路線運行補助については、私は何

度か議会の中でも取り上げておりましたけれども、令和元年度においてもやはり赤字額が増加をしていると。ただ一方、補助額については前年と同額、市内循環線西回り線については330万円と同額であったということでありましたけれども、一方でコロナウイルス感染対策第7弾において、これまで対象となっていない朝日線も含めて5路線500万円、これが応援金として措置をされたということについては評価をいたします。

また、地方創生臨時交付金を活用した本市のコロナ対策について、本補正予算第7弾までの総事業費が、ただいま12億4,720万9,000円と説明いただきました。そのうちの交付金は5億9,392万1,000円ということで、本市のコロナ対策はこの地方創生臨時交付金を活用してということで行くと、一般財源分が現時点では1,000万円ということで、おおむねこれまで説明をいただいていた財政状況との兼ね合いでの対策ということについても十分考慮された対策費となっているとも評価をしています。

しかしながら、今回のただいま提案ありました新型コロナウイルス感染症対策費補正予算には、なぜコロナ対策として事業費はこんなにも高額なのかとちょっと理解できない事業がありまして、その事業についてお伺いをします。

議案の8ページ、羊のまち士別サフォークラムブランディング応援金事業についてであります。

負担金補助及び交付金額は4,000万円ということになっています。初めに、概要は副市長からありましたけれども、この事業はどういった事業か、事業概要あるいは事業期間、事業効果についてお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、羊のまち士別サフォークラムブランディング応援事業の内容について御説明を申し上げますが、議員の皆さんには、さきに配信をさせていただいている資料をごらんいただきながら御説明させていただきます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしまして、地域未来構想20に基づく事業、また第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、感染症にも強い、経済危機にも強い、強靱かつ自立的な地域の社会経済の構築と未来につながるまちの活性化を目的とするということで、事業を展開していきたいと考えております。

これまで士別市においては、羊によるまちづくり運動としてさまざまな取り組みを実施してまいりました。しかしながら、ここに来てコロナ禍によりましてさまざまなイベントの中止、それから移動規制による観光施設への入り込みの減、それから交流人口の減少などが著しくなっております。

今後は、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る新しい生活様式への対応が不可欠ということになりまして、そのような取り組みとあわせて新たな視点による事業展開によりまして

交流人口の減少を回復させていきたい、そういうことを目的に進めていかなければならないと思っております。

このような人の流れが停滞しまして地域経済全体が低迷する状況を打破するためには、本市のまちづくりの柱の一つでありますサフォーク羊を生かした、感染症にも経済危機にも強い強靱な経済活動の構築に向けた取り組みが必要ということで、今回の羊のまち士別サフォークラムブランディング応援事業を取り組むことになったところです。

この取り組みにつきましては、高品質なブランド羊肉士別サフォークラムをキーワードに、安定供給を行う士別めん羊生産組合の中核を担う羊と雲の丘観光株式会社と、情報発信とまちづくりの拠点施設であります、まちなか交流プラザを運営するまちづくり士別株式会社が両輪となりまして、高品質でおいしい士別サフォークラムを全国の消費者に広く届けることを目指すことであります。

この羊と雲の丘観光株式会社につきましては、士別めん羊生産組合の中核を担っております。そして飼養技術の継承、それから種の保存によりまして、次世代の人材育成の確保、そういった取り組み、それから経営基盤の安定化の確立に向けた耕種農業との複合的な農業全体での連携により、士別サフォークラムのさらなるブランド化に向けた取り組みを進めていく会社であります。

また、まちづくり士別株式会社につきましては、本市が長年続けてまいりました羊によるまちづくりを実践する会社として設立され、まちなか交流プラザが羊のまちの観光拠点である羊と雲の丘などのさまざまな観光施設の情報発信拠点となるとともに、中心市街地活性化などへのハブ施設の役割も有しているということからも、この両者が中心となりまして、今のウィズコロナ時代を生き抜く士別市全体を実施主体とした取り組みを進めるという考え方でございます。

この事業を取り組むことによります波及効果につきましては、この士別サフォークラムを消費者の入り口という形でファンベースの拡大を取り組み、そういうことによりまして士別市の羊の伝承者となり得る人材、地域おこし協力隊でありますとかそういった方々を受け入れる、また都市部からの本市への移住を希望する方の受け入れ等々も対応することによりまして、人口増が期待できる。

また、ふるさと納税の主力返礼品などの役割を重視、発揮して地方財政への寄与、それから、人の流れの回復が見込まれる時期、そういうときには士別市に来ていただいてサフォークラムを産地で食べていただく、そういったようなことを目的とした観光客の増加、それからアウトドアブームの相乗効果など、交流人口の拡大波及が見込まれるということ、それから、サフォーク羊の生産育成体制につきましては、生産技術の継承、それから全国、全道に対しまして優良種畜の供給という役割、または種の保存、そして次世代の育成者を育成することによりまして飼育頭数の増加、それから飼育戸数の増加、そういったことにつながっていくと考えております。

2枚目をごらんいただきたいと思いますが、この事業の具体的な内容につきましては、まちづくり士別株式会社に対しまして1,500万円、それから羊と雲の丘観光株式会社については2,500万円、総額4,000万円ということになります。

まちづくり士別株式会社に関しましては資料の右側になりますが、販売戦略、それから消費の拡大、意識醸成の取り組みという中身で、事業内容としてはネット環境を活用した効果的な販売ということでオンラインショップの開設ですとか、また、やはり知ってもらうということが必要になりますので、そういった広告宣伝に係る経費、それから、ふるさと納税での寄附額の増、そういったことを目指すような新商品の開発、それから、手ごろな価格で提供しながら地域経済の発展に向けた定期的なイベントの開催、それから、中心市街地の活性化の取り組みなどを行うための経費という形で考えております。

一方、羊と雲の丘観光株式会社のほうへの取り組み内容については、安定生産、それから品質管理、それから技術の継承の取り組み、これらに対する支援ということで、中身につきましては成雌綿羊の購入代、それらを購入する、羊を育成するための研修生等々がございますので、その方々への管理指導、それから飼育経費、さらにはそれらを運営をするに当たる車両購入という中身で経費を使い、また、あわせて育成者の生活拠点の確保ですとか、それから羊と耕種農家、それらの連携した生産モデルの確立、そういったことを踏まえて地域おこし協力隊等の育成に携わっていきたいという考え方でございます。

その下に取り組みにおける効果として書いてありますが、士別サフォークラムの販路の拡大、それから交流人口の拡大、ふるさと納税における寄附額の増、士別市の知名度の向上、それからまちなか交流プラザを核とした中心地の活性化、士別サフォークラムの生産体制の確立、生産技術を継承した、稼ぐ飼養者の確保、強い農業基盤の確立、そういったような効果を目指して、見込んでこの事業を展開したいと考えております。

それから、事業期間等についてですけれども、この事業につきましては士別市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに基づくものも当然ありますし、基づくものと考えておりますので、この総合戦略については令和8年为目标年度という形になりますので、その目標年度に向かって事業を展開していきたいと考えているところです。

概要について私からは以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） ただいま、るる説明いただきました事業内容については、この今ペーパーでいくと、このペーパーの中から概要で説明いただいたんですけども、事前に説明、配信しているというのは、実際内情を申し上げれば実はきょうの朝、議員には配信されたという中身でございまして、その部分については後ほど触れたいと思いますが、今回の補正については当然ながらもう12月を目前としておりまして、今年度は残り4カ月、この時期の今応援金と説明いただいておりますけれどもこれ補助金でございまして。

対象団体が2つ、2団体言われておりますけれども、この当然ながら渡し切りのようなも

のではないと思いますが、ただいま説明いただきました事業、この効果を補助金という観点からどういった成果判定をしようとしているのか、考え方をお知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

先ほど説明でもありましたとおり、この事業につきましては、地域未来構想20を活用しながら、コロナ禍においてもまち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な実行を目指しているところです。

議員がおっしゃられたとおり、事業実績により支払われる補助金という形ではなく、この事業を実施していただくための応援金ということでお支払いすることとしておりますが、先ほど申し上げましたまち・ひと・しごとの着実な実行ということを考えてときには、目標値でありますとかその各事業におけるK P Iというものを成果指標と考えておりますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で効果検証をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 今年度は判定ができないということだと思います。

それと、計画についてですけれども、今説明いただきましたブランディングビジョンでありますけれども、本市におけるサフォーク羊の地域ブランドあるいは綿羊生産振興については、これまで、ただいまあったまち・ひと・しごと等々で計画に基づいて行ってきたと思いますけれども、これらの計画、先ほど事業概要の中で若干触れてはいましたが、具体的に事業費の関係でいけば、そのほかこれまでの取り組みの事業費等々はこういった計画がされているのか、既存計画との関係についてもう少し教えてください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

先ほども説明の中で触れさせていただきましたこれまでの計画との関係というところにつきましては、第2期の士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点プロジェクトの一つ農業未来都市創造の中で、まちづくりの柱の一つであるサフォーク羊を生かした取り組みというところで、さらなる飼育頭数の拡大や高付加価値化を目指すとともに、人材の確保・育成を図ることが重要であるとして、羊肉の生産体制の構築や地域おこし協力隊などを対象に担い手の育成を行い、2026年度の基本目標では成雌の飼養頭数を1,000頭、また重要業績評価指標であるK P Iにおきましては、新規の綿羊飼養者数を10名、また、新規の飼養戸数を1戸と掲げております。

今回の提案の応援事業については、そういった意味からも総合戦略で掲げております目標、指標をコロナ禍においても着実に達成に向かうための取り組みであるということから、まずは整合性が図られていると考えております。

また、事業費につきましては、これまでもサフォークめん羊振興事業につきましても、令

和元年、令和2年当初等々で予算化をしてきております。令和元年度につきましては、当初予算にプラスして補正としまして生産基盤の整備事業を646万円補正したというところで決算額が1,817万5,000円、令和2年度の当初予算につきましては、農業応援アドバイザー、羊部門のアドバイザーを1人追加するということもありまして、1,352万円の当初予算となっており、以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） ただいま金額のほうも言っていただいておりますけれども、令和元年度実績で1,800万円超、今年度についても当初予算は1,350万円、生産に係る事業応援金についても、4,000万円のうち2,500万円が生産に係る応援金ということの説明でありますので、額だけ見ても各年度の予算額の約2倍、これからこの時期にここに力を入れていくんだと感じ取れるわけでありまして、一方で来年度、令和3年度を控えて、この事業費について今回これだけ補正で新たに取り組んでいくんだとなると、心配するのはこの事業規模が来年度、令和3年度以降もこれだけ力を入れていくんだらうかというのが財政的に心配されるところでありますけれども、今回のこの補正に伴う来年度以降の事業費の見込みはどのように考えられているのか、教えてください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

今回の交付金、羊と雲の丘観光株式会社への応援金2,500万円につきましては、内訳としまして、この生産牧場というところの羊の成雌の導入、またそこで使用する車両、トラックですとか作業用のホイールローダー等々に係る費用として2,000万円ほどを見込んでおります。そういったところからいきましても、この当初整備をするというところに係る経費というところが主でありまして、今御質問のありました、これをやっていく中で、令和3年度以降、これに対する予算の増額が見込まれるかというところにつきましては、見込んではいませんというところになります。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） わかりました。

それから、事業実施主体の部分についてちょっと戻りますけれども、今、生産部門のことで説明をいただきましたけれども、一方でこの4,000万円のうちの1,500万円がまちづくり士別株式会社ということでございます。これまでの関連しての本市のサフォークに係る取り組みでいくと、これを担っていただく団体ということで新たな法人の名前が出ておりますけれども、これまでの取り組みには私の認識でいけば入っていなかったと思います。サフォークランド士別プロジェクト等々の中には構成員として入っていないと思うんですけれども、この辺の実施する団体としての整理はどのようになっているか、お知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

まず、まちづくり士別株式会社なんですけれども、まちなか交流プラザの基本計画の中で、市民が誇れる士別ブランドの創出、それから着地型観光の拠点の窓口になるという、そのまちなか交流プラザを運営する会社であるということと、それから、まちづくり会社の構成員の中には観光協会や中心商店街振興組合などサフォークランド士別プロジェクトの中に入っている、構成員の中に入っているということもありますので、今後もこのプロジェクトを実施していくということを考えたときには、サフォークランド士別プロジェクトと協力をしながらこのプロジェクトを遂行していく必要もあると思いますし、協働してやっていけると考えておりますので、今回まちなか交流プラザができてまちづくり士別株式会社ができたとしても、サフォークランド士別プロジェクトと一緒に事業を実施していくと考えているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 今後は一緒にやっていくということでありましてけれども、確認ですが、この間、この事業の中に出てくる登場者となっておりますけれども、サフォークランド士別プロジェクトとこのまちづくり士別株式会社を含めたこういった会議など、これから一緒にやっていくんだという会議が持たれたかどうか、改めて確認をします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 阿部課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） お答えいたします。

今の段階では、サフォークランド士別プロジェクトとまちづくり士別株式会社が一堂に会してというところでの打ち合わせというところは、今まだできておりませんが、今後、そういった場をつくりながら、そういったところをつくっていければなと思っているところです。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 当然ながらこういった事業計画を出す際には、実施する主体の中でそういった会議が持たれているのは前提だと思いますので、その点については強く指摘をしたいと思います。

それで、この事業について、今回、今いろいろとお伺いしておりますけれども、私自身は初めて聞いたのが11月17日です。事業概要のこの配信になっている資料を拝見したのは20日なんですけれども、最終配信されたのはきょうだということでございます。内容と事業費などを聞けば、当然令和3年度の当初予算、いわゆる市の重点事業として発表されてもおかしくないような規模だと思うんですけれども、現実的には今回の補正予算の一つの事業として本会議に提案をされております。率直、議論が乱暴ではないかと思うんですけれども、その点についてどう思うか、お知らせください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

この事業につきましては、今年度で国のほうの補正予算が通り、また、通ることによって新型コロナウイルス感染症対策地方臨時交付金として活用するという中身になったわけで、この間、この事業を活用するために、先ほど御説明させていただきました地域未来構想20の構想の中と合致させるような組み立てを今回させていただいたところです。

その関係上、この補正予算も今年度中という形の補正予算なものですから、今回こういうような提案という形になった次第でありますので、そこは御理解いただきたいと思ますし、また、今議員のほうから御指摘のありました20日、17日に代表者会議で御説明させていただきましたけれども、十分な説明とならなかった、そういうようなこともありまして、20日の日に再度議会運営委員会の中で御説明をさせていただきましたが、それでもさまざまな御意見をいただいた上で、我々も事業内容の展開について一部修正をさせていただきながら、今回こういうふうな本会議の提案ということに至ったという点に関しましては、ある程度の混乱をしてしまったということに関しまして真摯に反省をしているところでありますので、今後についてはそのようなことのないような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 今回のこの補正予算が、やはり改めて新型コロナウイルス感染症対策事業の一つの事業であるということと、それから令和3年度は財政健全化実行計画を実施すると、極めて職員人件費にも、あとさまざまな補助金なども削減をしなければいけない厳しい財政事情であるということをやっているさなかにあって、この交付金メニューに合致するので未来に投資だということは、なかなかこう、ずっと理解ができない、率直にできない事業です。

例えばきょうのこの補正予算案が可決をされても、以後の予算執行の前提として、ただいま説明のあります会議が設けられていないとか、事業実施団体がどのようなふうにとめているのかも、そういった部分ではちょっと行政の資料を見ているだけなので、本当にこの事業実現するだろうかという疑義を私は持っているんですけども、こういった部分に、実現性が難しいとなったときには、支援金が交付されないとか予算が執行されないという仕組みがあるのでしょうか。また、その際に、説明は一通り今受けていますけれども、私はもう大丈夫かと思っています。そういった部分では、そこに議会が関与するような余地が残るのだろうか、その部分もちょっと教えてください。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

今議員のほうから御心配の声があったと受けとめております。

この事業につきましては、先ほど説明の中でもお話ししましたとおり、士別市と、それか

らまちづくり士別株式会社と、それと羊と雲の丘観光株式会社、この3者が連携をしながら取り組んでいくという形を取りますので、そういう意味では、その3者が一堂に会して協定書または意見書、そういったような内容を確認し、取り交わしながら進めていきたいと考えておりますし、また、今この事業を行うに当たって、進捗状況など、そういったことに関しましても工夫をしながら皆さんに御報告をさせていただきたいと思っておりますし、そういうことをすることによって、今御心配である部分について、取り組み内容については疑義が生じないように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 事業の執行部局の考え方はわかりました。

改めて伺います。新型コロナウイルス感染症対策事業で、この時期に4,000万円の事業を打つんだと。そのまちの声で、私もそう思いますけれども、来年度の財政健全化実行計画には既に見直し事業として多子世帯の応援事業が廃止になると書いてあります。第3子が生まれたら20万円の支援金のおめでとうということ、これはもう既に廃止を予定しているという中であっては、今回の400万円ぐらい、予算規模で、それをもう廃止と決めていて、申しわけないんですけども、市民の子供より羊の子供なのかと、こういう声も正直あるわけなんですけれども、この部分について本当に今後の、この補正予算だけではなくて、その士別市の財政についてと、あとコロナ対策について、改めてどういうふうに思っているのかを、理事者の考え等をお聞かせいただければと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今、士別市の厳しい財政状況の中で、この事業をコロナ対策で組んだことということでお話がございました。

今の第3子の話もありましたけれども、その事業とこの事業を比較することがどうかとも思うわけでありましてけれども、我々はいろんな事業をいろんな角度から、いろんな例えば福祉事業、教育に関する事業、経済に関する事業を組むわけでありましてけれども、その事業の内容については真に市民のため、士別市のため、士別市の将来のためということで組み立てるわけでありまして。

先ほどこの事業を議会に御相談というか、この資料についても提出するのが遅いというお話がございましたけれども、実際に事業を組むとなると、一般財源が乏しい本市においてはさまざま補助事業等を活用して実施していくというのが、これを基本姿勢としております。そういう中では、確実にその事業として採択になるかどうかといったことも、相当国や道とのやりとりもしながら確認していくという中で、確実性を得た上で事業として組み立てて御提案申し上げるということでもあります。

また、時期についても、今の時期を逃すと、もう次のときには既に時期を逸して事業化できないということもありますので、議会に御相談する時期が、御審議をいただくわけであり

ますから、いろんな情報を御審議いただく上に当たって、こちらから御提供申し上げるというのは、これは当たり前だと思いますけれども、その時期については、ある程度余裕があった時期にできる、あるいは本当に時期がなくても、この時期を逸したら事業ができないという、時にはそういう場合もあるということをお理解いただきたいなと思います。

それと、市民の安全・安心、いろんなそのための事業もありますけれども、一方では地域の活性化というのを我々はしっかりやっていかなければならないということで、このサフォークランド士別のしっかりとした歩みによって多くの人をこの士別に呼び込む、多くの人からこの士別に目を向けてもらうということは、これまで多くの市民がサフォーク研究会あるいはサフォークランドのプロジェクトを通してかかわってきた事業でもありますし、士別市の大きな柱としてやってきたことということでもあります。

今回の事業も、この交付金があるからぼこっと出てきたということではなくて、こういった取り組みは必要だということはずっとわかっていたわけでありましてけれども、なかなか予算の都合で事業ができないという部分もあって、今回この交付金の活用という中でやれるのではないかという見通しが立って御提案を申し上げてきたわけでありまして。

今回のコロナ対策については、御承知のとおり今回で第7弾でありますけれども、これまでは、まずはその感染を広げないということで、いろいろな子供たちが通う保育園、学校等の感染対策、換気対策、あるいはトイレの水回りということもやってまいりましたし、人をステイホームで不要不急の外出をするなという中では、大きく打撃を受けたいろんな企業の方、飲食店の方に対してもさまざまな応援事業もやってきたというわけでありましてけれども、また、ひとり親世帯、子育て世帯等に対してもやってきたという中において、こういった次の時代に向けた事業も極めて重要だということで、ちょっと長くなりましたけれども、そういう観点で組んできたということはお理解いただきたいと考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 西川議員。

○6番（西川 剛君） 申し上げた事業と比較という部分については、もう思いとしては持つ方もいるということ事実なので改めて申し上げておきたいと思っておりますし、やろうと思ったことが、この財源があるのでやっとならなくなったんだという説明についても、先ほど来、担当部局に聞いております、これまでの事業の計画の中でどういう位置づけだったかと、どういった人たちがやろうとして、計画であったかということについては、今副市長が言っていた、やりたかったことが今回できるようになったという説明では甚だ承服できかねるということでもありますけれども、一方で、コロナ対策あるいは財政については今後もしっかりやっていくということがあったと思っておりますので、その思いを信じて、この予算については実効性を高めてぜひやっていただきたいということ申し上げて、答弁は要りませんので、言って終わります。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第94号から議案第98号までの5案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第10、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

令和3年3月31日をもって任期満了となる小林恵子委員の後任として、石川美由紀氏を新任の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） お諮りいたします。

本案については、推薦に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号は推薦同意と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第11、議案第99号 専決処分事項の指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。議会運営委員会 十河剛志委員長。

○議会運営委員長（十河剛志君）（登壇） ただいま議題となりました議案第99号 専決処分事項の指定について、その概要を御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定による、市長において専決処分ができる事項について、現在指定されている損害賠償の額の定めについては、物価状況に合わせた変更を行い、さらに市が行う訴えの提起、和解及び調停に関する司法手段などについて、迅速な対応を行うことで効率的な行政運営を図ることができるため、新たな委任事項とするなど専決処分の事項の全部を改正するものであります。

議員の皆様におかれましては、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていた

だきます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第12、認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定についてまで、以上8案件を一括議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○予算決算常任委員長（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となりました認定第1号 令和元年度士別市一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号 令和元年度士別市病院事業会計決算認定までの8案件に対する予算決算常任委員会の審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

本委員会は、付託されました決算認定議案に対し、10月27日から28日までの2日間、一般会計、各特別会計、各企業会計の決算内容について質疑を行いました。

審査に当たっては、厳しい財政状況の中で事務事業が適正かつ効率的に執行されているのか、どのような効果が得られたのか、市民サービスの充実や福祉の向上が図られているかなど、決算及び関係書類、監査委員の決算審査意見書などを参考にしながら、牧野市長を初め説明員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査結果については、認定第1号から認定第8号までの8案件については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、原案のとおり認定と決定いたしました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第13、報告第17号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。村上緑一委員長。

○総務産業常任委員長（村上緑一君）（登壇） 総務産業常任委員会の所管事務調査について、概要を報告いたします。

去る10月20日に総務部に関する所管事務調査を行い、本市で初めて特定遊休財産の活用となった合同会社OMEGAファーマーズを視察しました。

OMEGAファーマーズは、旧武徳小学校を活用し、亜麻仁、荳胡麻、菜種を栽培する生産者たちが生産、加工、販売を行おうと設立し、今話題の健やか成分を多く含むオメガ系オイルを販売しております。合同会社の考えは、働き手、担い手の不足に伴う後継者への対応、地元への経済的な還元の仕事みや構想を目的としております。

次に、現在公募している特定遊休財産の旧中多寄小学校を視察しました。

農村地域に立地している校舎で、昭和62年に建築され、鉄筋コンクリート構造になっております。平家の教室、廊下には多くの木材を使用しており、子供への配慮が伺えます。広い体育館は、いつでも運動ができる状況でした。校舎全体では、使用されていない期間が長く、雨漏りなどもありましたが、まだ利活用できる財産と確認いたしました。

また、本市の新規参入者である株式会社ドリームグラウンド西土別農場の視察も行いました。

農場では、肥育豚の受託飼育を行っており、常時肥育豚の1万1,700頭を飼育、年間約3万5,000頭の出荷を予定しております。また、地域の環境を考え、ふん尿処理ではふん尿分離方式を行い、完熟堆肥化する施設をつくり、販売を予定しております。農場で働く雇用は、地元及び周辺市町村から4名程度を採用しております。飼料は自動供給になっており、少人数で運営できる養豚管理システムを取り入れています。

今回の所管事務調査に当たり、総務部の説明の中でも令和元年から特定遊休財産の公募で初の事業化になったこと、これまでの間、問い合わせや相談件数が延べ16件で、申請まで行った件数は6件と、この制度の関心の高さが伺えるとしております。人口減少にある中で、特定遊休財産企業誘致の公募が早期に事業化になり、雇用の拡大につながることに期待していきたいと思っております。

以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第14、報告第18号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。喜多武彦委員長。

○文教厚生常任委員長（喜多武彦君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

令和2年11月17日、市立病院に対する所管事務調査を実施いたしました。

初めに、病院における新型コロナウイルス感染症の対応状況について、検査方法や検査体制、診療体制、外来、病棟での対応など、幅広く詳細な説明をいただきました。10月に導入されたPCR検査機器については、感染拡大の影響から試薬を十分に確保することが困難な状況であり、強くメーカーに要請するなど、試薬の確保に苦勞しているとのことでした。また、懸念される医療従事者の対応についても、個人ごとの防護体制をしっかりとされていることを確認いたしました。

病棟での対応については、入院患者は慢性期、特に高齢者が多いことから全館面会禁止としており、感染者を出さないよう危機感を持って対応しているとのことでした。ただし、ドクターからの病状説明が必要な場合は、限定した形で面会をしていただく措置をとっているとのことです。高齢者が多い病棟になるため、厳しい制限を設けなければいけない状況であると認識を深めたところでもあります。

次に、地域医療連携推進法人について、上川北部医療連携推進機構の設立経過や法人設立によるメリットなどの説明を受け、その重要性を確認したところです。委員からも多種多様な質問、意見があり、ドクターや看護師の確保が困難な中、この医療連携は地域の命を守るために大切であるとの認識を高めたところでもあります。

最後に、本市近隣にもコロナ感染者が出ている中、日々感染症対応に直面している医療従事者に敬意をあらわすとともに、今後、ウィズコロナをどう進めるのか、課題は多いと感じたところでもあります。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 以上で文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第15、報告第19号 予算決算常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○予算決算常任委員長（丹 正臣君）（登壇） 予算決算常任委員会の所管事務調査についての報告をいたします。

10月6日、10月23日、士別市財政健全化実行計画（案）について所管事務調査を実施いたしました。

1回目の調査では、担当者から計画（案）の説明の後、質疑を行いました。行財政運営戦略の実施の状況や職員人件費の削減による市内経済への影響、公共施設の最適化についてな

どさまざまな質疑がありました。また、この計画に伴って市民サービスの低下が懸念されるため、市民に対し早急に理解を求めることが必要だという意見も出されました。

2回目の調査では、総合計画における財政の収支見込みや、これまでの行財政戦略について正しい分析はできていたのか、今後の市職員の採用や指定管理者制度の考え方について質疑がございました。行政としては、今まで実施した事業について、市民の安全・安心、将来のために行ってきたことであり、財政健全化実行計画が成案となったときには、市民の皆様にもいろいろな角度から説明をし、きちんと理解をしてもらえるよう方向性を見いだしていくとのことでした。

委員会としては、市民生活への影響を考える中で、持続可能な本市の行政運営が図られるよう、財政健全化を目指す今後の取り組みについて注視してまいりたいと思います。

以上で所管事務調査の報告を終わります。 (降壇)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 以上で予算決算常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長 (松ヶ平哲幸君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明11月28日から12月14日までの17日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、明11月28日から12月14日までの17日間は休会と決定いたしました。

なお、12月15日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

(午前11時39分散会)